

Shimamoto

京となにわが^{まち}出会う場所

わがまちが 舞台の物語



2022年

2

令和4年

No.1078



わがまちが舞台の物語

島本町には、

実はドラマやCM、文学など、内容はくわしく知らずとも有名な作品の

舞台にもなっている場所があります。

舞台となったスポットを巡り、

作品も一度ぜひご覧ください。

画像提供 サントリーホールディングス(株)



不可能と言われた本格国産ウイスキーが初めて製造された場所。

国産ウイスキーの製造をめぐり、不器用な夫が最愛の妻と育んだ「夫婦の時間」と、夢に生きた「日本人の底力」が描かれた作品。



テレビCM・NHK連続テレビ小説マッサン
サントリー 山崎蒸溜所

問にぎわい創造課 ☎ 962・2846

テレビCM

サントリーシングルモルトウイスキー山崎『なぜ、この場所なのか。』の動画はこちら ➡



山崎で、渡し船に乗るまでに、中洲で酒を飲んでいると、「中年男」の昔話を聞く。ふと気が付くと、「男」の姿はなかった・・・。

冒頭に離宮八幡や水無瀬神宮などを辿る描写があります。

谷崎潤一郎は明治から昭和にかけて活躍し、国内外で高い評価を受けた小説家。代表作は「刺青」「細雪」など。江戸川乱歩や瀬戸内寂聴なども影響を受けました。



谷崎潤一郎



三川合流など

谷崎潤一郎の小説「^{あしかり}蘆刈」



店内に飾られた「蘆刈」の一節

かぎ卯は「蘆刈」に登場するうどん屋ではないかと言われています。

承平5年(934)、紀貫之が土佐の国司としての任を終えて京都に帰るまでの旅日記。

紀貫之は、平安時代の歌人で三十六歌仙にも選ばれ、後の日本文学に大きな影響を与えました。



紀貫之



西国街道

土佐日記



作者が淀川をさかのぼって、山崎まで帰り着いたときの記述「山崎の橋見ゆ。うれしきこと限りなし。」という文章が登場します。山崎の橋は現存していませんが、辿った西国街道は今も多くの人が行き交っています。

南北朝時代(1318年)から足利義満が三代将軍になる(1368年)までの約50年の物語。作者不詳。

1991年放映のNHK大河ドラマ「太平記」のワンシーンにも登場しています。太平記によると楠木正成が桜井の宿で子の正行(まさつら)と遺訓を残して別れたと伝えられています。



史跡桜井駅跡

太平記



桜井駅は楠木正成、正行親子の有名な別れのシーンの舞台です。

今年の大河ドラマで
再注目

歴史の舞台 水無瀬離宮と水無瀬神宮



水無瀬離宮とは、後鳥羽上皇が造営した別荘地です。この島本町内に滞在していたと言われています。都から足繁く通われ「わがふるさと」と思し召されました。

この後鳥羽上皇は、NHK2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の主人公北条義時と承久の変で激突することとなります。



普段何気なく目にしていてるところは、

実はさまざまな物語の舞台になっていた場所でした。

舞台から作品を知り、歴史を知り、まちを知ると、

島本町にもっと愛着が湧くはずですよ。

水無瀬神宮とは

1221年承久の変の後、隠岐に移られ、崩御された後鳥羽上皇を水無瀬離宮の跡地に御影堂を建て、上皇の菩提を弔ったことに始まります。重要文化財である「客殿」をはじめ多くの文化財があります。

水無瀬神宮内の地下水「離宮の水」は大阪府内唯一の名水百選に選ばれており、美味しい水を求めて訪れる人が絶えません。

鎌倉殿の13人とは

鎌倉幕府誕生後、2代目将軍を支える宿老たちのことで、主人公の北条義時は宿老たちの権力争いに身を投じていきます。

後鳥羽上皇は北条義時を討つべく兵を挙げます。

後鳥羽上皇は北条義時と対立!



【写真】国宝「後鳥羽天皇」像（複製）
※町教育委員会所蔵。複製は水無瀬神宮の所蔵品です。

他にも・・・

舞台は島本ではありませんが、内田康夫原作「浅見光彦シリーズ」のドラマ「後鳥羽伝説殺人事件」では、国宝である「後鳥羽天皇像」の画像が使用されました。

島本町新庁舎建設 基本設計書概要版が 完成

令和元年6月に策定した「島本町新庁舎建設基本計画」および令和2年度の「島本町新庁舎建設の検討について」の方針などを経て、新庁舎の配置計画、平面計画、立面計画などに加え、防災、ユニバーサルデザインなどの計画を定めた「島本町新庁舎建設基本設計書概要版」が完成しました。今後、実施設計において、詳細について検討を進めていきます。

問 総務・債権管理課 ☎962・0373



くわしくは
こちら



高槻ロータリークラブ 青少年育成基金 表彰者のご紹介

創立65周年記念・高槻ロータリークラブ青少年育成基金の活動として、町内の次のかたが表彰されました。

田中 颯さん(第一中学校1年生)

田中さんは、第45回大阪府中・高等学校将棋選手権大会中学校の部個人戦で優勝、第42回全国中学生選抜将棋選手権大会男子の部に大阪府代表として出場し、優勝されました。

問 教育推進課 ☎962・0391





あなたのおすすめ本のPOP広場受賞者のご紹介



大阪府立中央図書館主催「第14回あなたのおすすめ本のPOP広場」で、第一中学校の菅原千暖さん(写真左)が「竜宮ホテル」をテーマにしたPOPで大阪公共図書館協会賞を、八木菜月さん(写真右)が「博士の愛した数式」をテーマにしたPOPで特別賞を受賞されました。

問 教育推進課 ☎ 962・0391



役場庁舎・人権文化センターに無料給水器を設置

町では、使い捨てプラスチックの削減のため、マイボトルの持参を呼びかけています。

このたび、ふれあいセンター1階に加えて、次の施設に無料給水器を設置しました。施設にお越しの際にはマイボトルをお持ちいただき、気軽に水分補給にご活用ください。

今回新たに導入した給水器は、町と「使い捨てプラスチックの使用削減の推進に関する連携協定」を締結しているウォータースタンド株式会社が無償で設置しています。

無料給水器スポット

- 役場庁舎(1階 税務課前・2階 都市創造部前・総合政策部前)

- 人権文化センター(2階 階段前)

- ふれあいセンター(1階 ベビーコーナー)

※ふれあいセンターは冷水・温水、その他は常温水

※ご利用は各施設の開館時間内に限ります

「存じですか?」[「Osakaほかさんマップ」](#)

「Osakaほかさんマップ」は大阪府内の無料給水器スポットや、マイボトル・マイ容器が利用できるお店がみつげられる地図のインターネットサービスです。

問 環境課 ☎ 962・2863



おでかけはマイボトルを持って

いきいき百歳体操とは、高知市で作られた筋力づくり運動です

島本町いきいき百歳体操

第19期

サポーター育成講座



第19期

時 3月3日(木)・7日(月)・11日(金)・14日(月)・17日(木)
 13時45分～15時45分(13時30分から受付)
 ※11日(金)のみ、9時45分～11時45分(9時30分から受付)

所 ふれあいセンター1階集団検診室

対 町内在住のかた

¥ 無料

内 いきいき百歳体操実践・講義(高齢者の運動の必要性・
 かみかみ百歳体操講義・サポーター活動についてなど)

講 いきいき健康課職員

定 15人

持 体操のできる服装(飲み物(水、お茶など))

申 2月2日(水)から窓口または電話、
 申込みフォームで受付

問 いきいき健康課 ☎961-1122



申込は
こちらから

第18期生
 先輩サポーターさんの声

昨年度、講座を受けて、
 いろいろと勉強になっ
 て良かったです。地域の
 みなさんが、体を動かさ
 ないと調子が悪くなる
 と言っていますので、感
 染予防をしながらいま
 でござりやっています。



「みんなで元気な百歳をめざす」筋力づくり運動『いきいき百歳体操』に取り組んでいます。今年度も『いきいき百歳体操』を理解し、できる範囲で支えていただくサポーターの育成講座を行います。人のために何かしてみたいかた、『いきいき百歳体操』で介護予防を行いたいかた、ご参加をお待ちしています。



Germany

本場ドイツ料理「シュニツェル」 作りを体験しませんか？

2/19(土)
 10時～14時



ドイツ風とんかつ「シュニツェル」と、ポテトサラダ「カートツフェルザラート」にチャレンジしましょう。ドイツ料理教室は今回初めて開催！あなたも料理を通してドイツ文化に触れてみませんか？

- 所** 人権文化センター1階料理教室
- 対** 町内在住、在勤、在学のかた
- 講** Bernd Ritschel(ベルント リツェル)さん
- 定** 12人
- ¥** 800円
- 持** エプロン、三角巾、マスク、スリッパなど
- 申** 電話にて、2月3日(木)9時から受付開始
- 問** 町人権まちづくり協会 ☎961-7830

先着順

町・府民税の申告

問 税務課 ☎962・5414

時 2月16日(水)～3月15日(火) 9時～12時・12時45分～17時30分※土・日曜日、祝日を除く 所 税務課

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付期間を2分割します。昨年度住民税の申告をされたかたには、文書で受付期間を指定させていただきます。できる限り指定した期間にご来庁ください。なお、ご都合が悪い場合や申告が初めてのかたは、上記の期間内にご来庁ください。

確定申告をすれば町・府民税の申告は必要ありません。確定申告をしていないかたで、次に該当するかたは申告が必要です。

A 令和3年中に所得があったかた

ただし、次のようなかたは申告不要です。

- (1) 所得税の確定申告書を税務署に提出したかた
- (2) 勤務先や年金支払者から島本町に支払報告書が提出されている場合で、給与や公的年金等以外に所得がないかた
※源泉徴収票に記載のない控除(医療費控除、社会保険料控除、扶養控除、障害者控除、生命保険料控除など)を受けたい場合は、申告が必要です

B 令和3年中に所得がなくても、次のいずれかに該当するかた

- (1) 島本町内に在住のかたの税法上の扶養となっていないかた
- (2) 所得・課税(非課税)証明書が必要なかた
- (3) 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料などの各種軽減措置を受けるかた

申告に必要なもの(確定申告をする場合と同様)

- 公的年金等の源泉徴収票(原本)などの収入を確認できる書類
- 医療費控除の明細書、社会保険料(国民年金保険料など)控除証明書、生命保険料の控除証明書、地震保険料(旧長期損害保険料)の控除証明書、寄附金の受領証などの控除書類
- マイナンバー確認書類と本人確認書類(①・②のいずれか)
 - ① マイナンバーカード(顔写真掲載あり)
 - ② 通知カード(顔写真掲載なし) + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証など
- 配偶者控除、扶養控除、障害者控除や16歳未満の扶養親族を申告される場合は、その対象者のマイナンバーの記載が必要となります
- 町民税・府民税の申告用紙の入手方法
役場 1階税務課に備え付けているほか、郵送を希望の場合はお電話ください
※ご不明な点があれば必要書類をすべて持参のうえ、ご相談ください

公的年金収入金額が400万円以下で、その他の所得金額が20万円以下(下図:A)

↓ はい

↓ いいえ

支払を受ける者		住所又は原簿	生年月日	年金の種類
氏名				
区分	支払金額	源泉徴収税額		
所得税法第203条の2第1項の番号・第4号通分	A	D		
所得税法第203条の2第2項の番号・第5号通分				
所得税法第203条の2第3項の番号・第6号通分				
本人	源泉控除対象配偶者の有無等	控除対象扶養親族の数	障害者の数	非居住者(未成年)親族の数
特別障害者	一般	特定	その他	特別
その他の障害者	ひとり親	寡婦	その他	特別
源泉徴収税額	B			
源泉徴収税額	C			
源泉徴収税額	E			
源泉徴収税額	F			
源泉徴収税額	G			
源泉徴収税額	H			
源泉徴収税額	I			
源泉徴収税額	J			
源泉徴収税額	K			
源泉徴収税額	L			
源泉徴収税額	M			
源泉徴収税額	N			
源泉徴収税額	O			
源泉徴収税額	P			
源泉徴収税額	Q			
源泉徴収税額	R			
源泉徴収税額	S			
源泉徴収税額	T			
源泉徴収税額	U			
源泉徴収税額	V			
源泉徴収税額	W			
源泉徴収税額	X			
源泉徴収税額	Y			
源泉徴収税額	Z			
源泉徴収税額	AA			
源泉徴収税額	AB			
源泉徴収税額	AC			
源泉徴収税額	AD			
源泉徴収税額	AE			
源泉徴収税額	AF			
源泉徴収税額	AG			
源泉徴収税額	AH			
源泉徴収税額	AI			
源泉徴収税額	AJ			
源泉徴収税額	AK			
源泉徴収税額	AL			
源泉徴収税額	AM			
源泉徴収税額	AN			
源泉徴収税額	AO			
源泉徴収税額	AP			
源泉徴収税額	AQ			
源泉徴収税額	AR			
源泉徴収税額	AS			
源泉徴収税額	AT			
源泉徴収税額	AU			
源泉徴収税額	AV			
源泉徴収税額	AW			
源泉徴収税額	AX			
源泉徴収税額	AY			
源泉徴収税額	AZ			
源泉徴収税額	BA			
源泉徴収税額	BB			
源泉徴収税額	BC			
源泉徴収税額	BD			
源泉徴収税額	BE			
源泉徴収税額	BF			
源泉徴収税額	BG			
源泉徴収税額	BH			
源泉徴収税額	BI			
源泉徴収税額	BJ			
源泉徴収税額	BK			
源泉徴収税額	BL			
源泉徴収税額	BM			
源泉徴収税額	BN			
源泉徴収税額	BO			
源泉徴収税額	BP			
源泉徴収税額	BQ			
源泉徴収税額	BR			
源泉徴収税額	BS			
源泉徴収税額	BT			
源泉徴収税額	BU			
源泉徴収税額	BV			
源泉徴収税額	BW			
源泉徴収税額	BX			
源泉徴収税額	BY			
源泉徴収税額	BZ			
源泉徴収税額	CA			
源泉徴収税額	CB			
源泉徴収税額	CC			
源泉徴収税額	CD			
源泉徴収税額	CE			
源泉徴収税額	CF			
源泉徴収税額	CG			
源泉徴収税額	CH			
源泉徴収税額	CI			
源泉徴収税額	CJ			
源泉徴収税額	CK			
源泉徴収税額	CL			
源泉徴収税額	CM			
源泉徴収税額	CN			
源泉徴収税額	CO			
源泉徴収税額	CP			
源泉徴収税額	CQ			
源泉徴収税額	CR			
源泉徴収税額	CS			
源泉徴収税額	CT			
源泉徴収税額	CU			
源泉徴収税額	CV			
源泉徴収税額	CW			
源泉徴収税額	CX			
源泉徴収税額	CY			
源泉徴収税額	CZ			
源泉徴収税額	DA			
源泉徴収税額	DB			
源泉徴収税額	DC			
源泉徴収税額	DD			
源泉徴収税額	DE			
源泉徴収税額	DF			
源泉徴収税額	DG			
源泉徴収税額	DH			
源泉徴収税額	DI			
源泉徴収税額	DJ			
源泉徴収税額	DK			
源泉徴収税額	DL			
源泉徴収税額	DM			
源泉徴収税額	DN			
源泉徴収税額	DO			
源泉徴収税額	DP			
源泉徴収税額	DQ			
源泉徴収税額	DR			
源泉徴収税額	DS			
源泉徴収税額	DT			
源泉徴収税額	DU			
源泉徴収税額	DV			
源泉徴収税額	DW			
源泉徴収税額	DX			
源泉徴収税額	DY			
源泉徴収税額	DZ			
源泉徴収税額	EA			
源泉徴収税額	EB			
源泉徴収税額	EC			
源泉徴収税額	ED			
源泉徴収税額	EE			
源泉徴収税額	EF			
源泉徴収税額	EG			
源泉徴収税額	EH			
源泉徴収税額	EI			
源泉徴収税額	EJ			
源泉徴収税額	EK			
源泉徴収税額	EL			
源泉徴収税額	EM			
源泉徴収税額	EN			
源泉徴収税額	EO			
源泉徴収税額	EP			
源泉徴収税額	EQ			
源泉徴収税額	ER			
源泉徴収税額	ES			
源泉徴収税額	ET			
源泉徴収税額	EU			
源泉徴収税額	EV			
源泉徴収税額	EW			
源泉徴収税額	EX			
源泉徴収税額	EY			
源泉徴収税額	EZ			
源泉徴収税額	FA			
源泉徴収税額	FB			
源泉徴収税額	FC			
源泉徴収税額	FD			
源泉徴収税額	FE			
源泉徴収税額	FF			
源泉徴収税額	FG			
源泉徴収税額	FH			
源泉徴収税額	FI			
源泉徴収税額	FJ			
源泉徴収税額	FK			
源泉徴収税額	FL			
源泉徴収税額	FM			
源泉徴収税額	FN			
源泉徴収税額	FO			
源泉徴収税額	FP			
源泉徴収税額	FQ			
源泉徴収税額	FR			
源泉徴収税額	FS			
源泉徴収税額	FT			
源泉徴収税額	FU			
源泉徴収税額	FV			
源泉徴収税額	FW			
源泉徴収税額	FX			
源泉徴収税額	FY			
源泉徴収税額	FZ			
源泉徴収税額	GA			
源泉徴収税額	GB			
源泉徴収税額	GC			
源泉徴収税額	GD			
源泉徴収税額	GE			
源泉徴収税額	GF			
源泉徴収税額	GG			
源泉徴収税額	GH			
源泉徴収税額	GI			
源泉徴収税額	GJ			
源泉徴収税額	GK			
源泉徴収税額	GL			
源泉徴収税額	GM			
源泉徴収税額	GN			
源泉徴収税額	GO			
源泉徴収税額	GP			
源泉徴収税額	GQ			
源泉徴収税額	GR			
源泉徴収税額	GS			
源泉徴収税額	GT			
源泉徴収税額	GU			
源泉徴収税額	GV			
源泉徴収税額	GW			
源泉徴収税額	GX			
源泉徴収税額	GY			
源泉徴収税額	GZ			
源泉徴収税額	HA			
源泉徴収税額	HB			
源泉徴収税額	HC			
源泉徴収税額	HD			
源泉徴収税額	HE			
源泉徴収税額	HF			
源泉徴収税額	HG			
源泉徴収税額	HH			
源泉徴収税額	HI			
源泉徴収税額	HJ			
源泉徴収税額	HK			
源泉徴収税額	HL			
源泉徴収税額	HM			
源泉徴収税額	HN			
源泉徴収税額	HO			
源泉徴収税額	HP			
源泉徴収税額	HQ			
源泉徴収税額	HR			
源泉徴収税額	HS			
源泉徴収税額	HT			
源泉徴収税額	HU			
源泉徴収税額	HV			
源泉徴収税額	HW			
源泉徴収税額	HX			
源泉徴収税額	HY			
源泉徴収税額	HZ			
源泉徴収税額	IA			
源泉徴収税額	IB			
源泉徴収税額	IC			
源泉徴収税額	ID			
源泉徴収税額	IE			
源泉徴収税額	IF			
源泉徴収税額	IG			
源泉徴収税額	IH			
源泉徴収税額	II			
源泉徴収税額	IJ			
源泉徴収税額	IK			
源泉徴収税額	IL			
源泉徴収税額	IM			
源泉徴収税額	IN			
源泉徴収税額	IO			
源泉徴収税額	IP			
源泉徴収税額	IQ			
源泉徴収税額	IR			
源泉徴収税額	IS			
源泉徴収税額	IT			
源泉徴収税額	IU			
源泉徴収税額	IV			
源泉徴収税額	IW			
源泉徴収税額	IX			
源泉徴収税額	IY			
源泉徴収税額	IZ			
源泉徴収税額	JA			
源泉徴収税額	JB			
源泉徴収税額	JC			
源泉徴収税額	JD			
源泉徴収税額	JE			
源泉徴収税額	JF			
源泉徴収税額	JG			
源泉徴収税額	JH			
源泉徴収税額	JI			
源泉徴収税額	JJ			
源泉徴収税額	JK			
源泉徴収税額	JL			
源泉徴収税額	JM			
源泉徴収税額	JN			
源泉徴収税額	JO			
源泉徴収税額	JP			
源泉徴収税額	JQ			
源泉徴収税額	JR			
源泉徴収税額	JS			
源泉徴収税額	JT			
源泉徴収税額	JU			
源泉徴収税額	JV			
源泉徴収税額	JW			
源泉徴収税額	JX			
源泉徴収税額	JY			
源泉徴収税額	JZ			
源泉徴収税額	KA			
源泉徴収税額	KB			
源泉徴収税額	KC			
源泉徴収税額	KD			
源泉徴収税額	KE			
源泉徴収税額	KF			
源泉徴収税額	KG			
源泉徴収税額	KH			
源泉徴収税額	KI			
源泉徴収税額	KJ			
源泉徴収税額	KK			
源泉徴収税額	KL			
源泉徴収税額	KM			
源泉徴収税額	KN			
源泉徴収税額	KO			
源泉徴収税額	KP			
源泉徴収税額	KQ			
源泉徴収税額	KR			
源泉徴収税額	KS			
源泉徴収税額	KT			
源泉徴収税額	KU			
源泉徴収税額	KV			
源泉徴収税額	KW			
源泉徴収税額	KX			
源泉徴収税額	KY			
源泉徴収税額	KZ			
源泉徴収税額	LA			
源泉徴収税額	LB			
源泉徴収税額	LC			
源泉徴収税額	LD			
源泉徴収税額	LE			
源泉徴収税額	LF			
源泉徴収税額	LG			
源泉徴収税額	LH			
源泉徴収税額	LI			
源泉徴収税額	LJ			
源泉徴収税額	LK			
源泉徴収税額	LL			
源泉徴収税額	LM			
源泉徴収税額	LN			
源泉徴収税額	LO			
源泉徴収税額	LP			
源泉徴収税額	LQ			
源泉徴収税額	LR			
源泉徴収税額	LS			
源泉徴収税額	LT			
源泉徴収税額	LU			
源泉徴収税額	LV			
源泉徴収税額	LW			
源泉徴収税額	LX			
源泉徴収税額	LY			
源泉徴収税額	LZ			
源泉徴収税額	MA			
源泉徴収税額	MB			
源泉徴収税額	MC			
源泉徴収税額	MD			
源泉徴収税額	ME			
源泉徴収税額	MF			
源泉徴収税額	MG			
源泉徴収税額	MH			
源泉徴収税額	MI			
源泉徴収税額	MJ			
源泉徴収税額	MK			
源泉徴収税額	ML			
源泉徴収税額	MM			
源泉徴収税額	MN			
源泉徴収税額	MO			
源泉徴収税額	MP			
源泉徴収税額	MQ			
源泉徴収税額	MR			
源泉徴収税額	MS			
源泉徴収税額	MT			
源泉徴収税額	MU			
源泉徴収税額	MV			
源泉徴収税額	MW			
源泉徴収税額	MX			
源泉徴収税額	MY			
源泉徴収税額	MZ			
源泉徴収税額	NA			
源泉徴収税額	NB			
源泉徴収税額	NC			
源泉徴収税額	ND			
源泉徴収税額	NE			
源泉徴収税額	NF			
源泉徴収税額	NG			
源泉徴収税額	NH			
源泉徴収税額	NI			
源泉徴収税額	NJ			
源泉徴収税額	NK			
源泉徴収税額	NL			
源泉徴収税額	NM			
源泉徴収税額	NN			
源泉徴収税額	NO			
源泉徴				

確定申告などのお知らせ

問 茨木税務署 ☎072・623・1131、
国税庁 (HP) <http://www.nta.go.jp>

確定申告が必要なかった

- ① 給与の収入金額が2千万円を超えるかた
- ② 給与を1か所から受け、給与所得や退職所得以外の合計所得金額が20万円を超えるかた
- ③ 給与を2か所以上から受け、年末調整しなかった給与収入金額と、給与所得や退職所得以外の合計所得金額が20万円を超えるかた
- ④ 公的年金収入金額が40万円を超えるかた

確定申告で税金が戻ってくるかた

- 次のいずれかに当てはまるかたは、還付申告をすると、源泉徴収された税金が還付される場合があります。
- ① 災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に損害を受けたかた
 - ② 病気やけがなどで多額の医療費を支払ったかた
 - ③ 住宅ローンなどでマイホームの新築・購入・増改築などをしたかた

茨木税務署会場の注意事項

- 茨木税務署の申告書作成会場は大変混雑します。
- 2月15日(火)以前は、開設していませんのでご注意ください。
- ご自宅などで作成された還付申告書は、2月15日(火)以前でも提出できません。

● 高槻市総合センター1階展示ホールでは、「土地・建物・株式等を売却された所得」、「山林所得」、「贈与税」や「相続税」に関する相談を行っていません。

e-Taxや郵送での提出にご協力を

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、e-Taxや郵送での提出にご協力ください。「ID・パスワード方式」が導入され、「e-Tax(電子申告)」の手続がより便利になりました。ご利用いただくには、事前に、税務署でIDとパスワードを取得する必要があります。

医療費控除は、領収書の提出が不要となりました

医療費控除は、領収書の代わりに医療費控除の明細書の添付が必要です。※医療費の領収書は自宅などで5年間保管する必要があります

ふるさと納税をされたかたはご注意ください

所得税の確定申告をする場合や、5団体を超える自治体にふるさと納税を行った場合は、ふるさと納税ワンストップ特例制度は利用できません(確定申告書に寄附金控除を記載する必要があります)のでご注意ください。

確定申告書にはマイナンバーの記載を

確定申告書にはマイナンバーの記載と申請するかたの本人確認書類の提示または写しの提出が必要です。

【例1】マイナンバーカード(顔写真掲載あり)

【例2】通知カード(顔写真掲載なし) + 運転免許証・公的医療保険の被保険者証など

国税庁ホームページ

確定申告書等作成コーナー

HP <http://www.nta.go.jp>

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

☎0570・01・5901

時 月～金曜日の9時～17時

※祝日を除く

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120・95・0178

時 月～金曜日の9時30分～20時、

土・日曜日、祝日などの

9時30分～17時30分

確定申告コールセンター

問 茨木税務署に電話をしていただき、音声案内に従って、「0」を押してください

時 3月15日(火)まで

※用紙の請求は、3月3日(木)まで

申告会場のご案内

会場	開設期間	受付期間
高槻市総合センター1階展示ホール	2月1日(火)～ 15日(火)	9時30分～15時 ※最終日は9時30分～14時
茨木税務署	2月16日(水)～ 3月15日(火)	9時～16時

※各会場、土・日曜日、祝日の受付は行っていません。なお、茨木税務署の会場のみ2月20日(日)・27日(日)に限り受付を行います

※ふれあいセンター・ケリヤホールに確定申告書作成会場は開設しません

各会場共通の注意事項

- 申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付または「ZIN」で事前発行しています。配布状況に応じて早めに相談受付を終了する場合があります。
- マスクを着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。
- 咳・発熱などの症状のあるかたや体調のすぐれないかたは、入場をお断りします。
- 会場内に筆記用具は用意していませんので、ボールペンや計算器具などをご持参ください。
- 申告書作成会場にお越しの際は、前年分の申告書の控えなどをご持参ください。
- 申告書作成会場へは、事前に申告書に添付する書類などを整理のうえお越しください。
- お車での来場はご遠慮ください。また、自転車などでお越しの際も駐輪場は混雑が予想されますので、なるべく電車・バスなどの公共交通機関をご利用ください。



令和4年度町民税・府民税に適用される主な税制改正

住宅借入金等特別控除の見直し

1. 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の控除期間を13年とする特例を延長し、注文住宅は令和2年10月から令和3年9月まで、分譲住宅などは令和2年12月から令和3年11月までに契約した場合、令和4年12月31日までの入居者を対象とすることになりました。

2. また、この延長した部分に限り、合計所得金額が1,000万円以下の者について、面積要件を緩和し、床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満である住宅も対象とすることになりました。

上場株式などの配当所得および譲渡所得などに係る申告手続の簡素化

上場株式などの配当所得および譲渡所得などの全部について申告不要制度(源泉分離課税)を選択する場合、原則として確定申告書の提出のみで申告手続が完結できるよう、確定申告書に個人住民税にかかる附記事項が追加されました。

子育てに係る助成などの非課税措置

子育て支援の観点から、保育を主とする国や地方公共団体からの子育てに係る助成などについて非課税となります。

対象範囲は、子育てにかかる施設・サービスの使用料にかかる助成です。対象のイメージ(国・自治体からの助成のうち次のもの)

1. ベビーシッターの利用料に対する助成
 2. 認可外保育施設などの利用料に対する助成
 3. 一時預かり・病児保育などの子を預ける施設の利用料に対する助成
- ・右記の助成と一体として行われる助成についても対象(例:生活援助・家事支援、保育施設などの副食費・交通費など)

くわしくは
こちら



あなたの ご意見



パブリックコメント

募集します

① 公共施設総合管理計画

公共施設総合管理計画とは

公共施設を取り巻く現状と課題を踏まえ、将来の世代に過大な負担を残すことなく、必要な施設を安全に引き継いでいくため、平成28年3月に策定した計画です。

今回、計画期間の5年を経過し、町の公共施設の保有量などにも変化が生じていることから、計画の見直し(改訂)を行います。

② 都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランとは

都市計画法第18条の2に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が住民の意見を反映して、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別の整備課題に応じた整備方針などを総合的に定めるもので、平成24年6月に改訂した計画です。

今回、計画改訂より10年が経過し目標年次となったことなどから計画の見直し(改訂)を行います。

くわしくは
こちら



- お寄せいただいたご意見に対して、個別の回答は行いません。ご意見とそれに対する町の考え方を後日まとめて公表します
- 住所、氏名の明記がない場合、パブリックコメントとしての受付はできませんのでご注意ください

【募集期間】

- ① 2月1日(火)～3月2日(水)
- ② 2月7日(月)～3月8日(火)

【提出方法】

住所、氏名を明記のうえ、直接窓口までお持ちいただくか、郵送、ファックスまたは町HPwebフォームから提出
※郵送の場合は必着

【資料の閲覧場所】

役場 1階文化・情報コーナー、ふれあいセンター
1階受付・4階図書館、歴史文化資料館、人権文化センター、教育センター、町ホームページ

問合せ・提出先	
① 政策企画課	☎962・5411・FAX 962・0385
② 都市計画課	☎962・0360・FAX 961・6298

あて先 〒618-8570(住所記載不要)島本町役場 担当課名

住民説明会を開催

都市計画マスタープランの疑問点お答えします！

時 2月20日(日) ①13時30分～②16時

所 ふれあいセンター3階第4学習室

対 ①大沢・尺代・山崎・東大寺・広瀬・若山台にお住まいのかた

②青葉・桜井・桜井台・百山・水無瀬・江川・高浜にお住まいのかた

定 各回30人(抽選)※お一人様につき一回限りの参加とします

申 2月4日(金)～8日(火)に町HP^{web}フォームにて受付。HPからの申込が

困難な場合は申込期間中の役場開庁時に都市計画課で電話受付。

※会場の都合上、定員に達した場合、お越しいただけない場合がありますので、ご了承ください

【備】都市計画マスタープランは都市計画法第18条の2に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市町村が住民の意見を反映して、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地域別の整備課題に応じた整備方針などを総合的に定めるものです。

【問】都市計画課 ☎92・0360



くわしくは
こちら



【問】にぎわい創造課 ☎962・2846

みなせ野日曜日

【時】2月13日(日)10時～15時
※少雨決行、雨天中止

【所】水無瀬神宮

【内】何気ないいつもの週末、齢を重ねた木々に囲まれ、人と人が集う。温かな日曜日を一緒にしませんか。

【問】みなせ野日曜日実行委員会 岡村
✉ minaseno.sunday@gmail.com

しんとくかん文庫 (みなせ野プロジェクト)

【時】2月27日(日)10時～15時

【内】わきあいあいキッチンガーデン

・みなせ野コンポストプロジェクトスタート！
【Instagram「みなせ野コンポスト」
(minaseno_compost)】
参加者募集中です。

【問】水無瀬神宮神徳館事務局
☎090・8820・5767

島本ぐるっと マーケット

【時】2月13日(日)10時～15時
※雨天決行、荒天中止

【所】しまぐるっ協力店舗、水無瀬駅前商店街、
島本センター、近隣の空き店舗など

【内】手作り市、アンテナショップ、
ミニギャラリー、子ども向けイベント、
お買い得商品など
島本を1日ぐるっと巡って遊ぼう♪

【問】島本ぐるっとマーケット
実行委員会 森口
✉ shimaguru.m@gmail.com

手作り市 「わきあいあい」 (みなせ野プロジェクト)

ちいさな手作り市開催します。
心のコもった手作り品を捜しに来てくださ
い。ホッと一息コーナーあります。

【時】2月13日(日)10時～15時

【内】手作り品販売・カフェみなせ野
(季節の炊き込みご飯・味噌汁
・コーヒー・プチケーキなど)

【問】水無瀬神宮神徳館事務局
☎090・8820・5767

「しまもと・にぎわい・ねっと」

Facebook やってます



新型コロナワクチン 3回目 接種のご案内

問 町新型コロナワクチンコールセンター ☎962・5811
(受付9時～17時30分※祝日を除く)

3回目接種の概要

【対象者と接種時期】

対象区分	3回目接種時期	接種券の送付状況(接種状況)
医療従事者 施設入所高齢者など	2回目接種日から6か月経過後	昨年3～8月に2回目接種を 受けたかたに送付済 (12月～2月に追加接種)
65歳以上高齢者	2月以降、2回目接種日から7か月経過後 3月以降、2回目接種日から6か月経過後 ・6月に2回目接種→2月1日以降に追加接種 ・7月に2回目接種→2月の同日以降に追加接種 ・8月に2回目接種→3月1日以降に追加接種 ・9月に2回目接種→3月の同日以降に追加接種	1月中旬～2月下旬に順次送付 (2月～3月に追加接種)
64歳以下	3月以降、2回目接種日から7か月経過後 ・7月に2回目接種→3月1日以降に追加接種 ・8月に2回目接種→3月の同日以降に追加接種 ・9月に2回目接種→4月の同日以降に追加接種	2月下旬以降に順次送付 (3月以降に追加接種開始)

予約申込の集中をさけるため、接種券は2回目接種日の早い順に、数日おきに発送しています。
接種券が届いたかたから予約可能となります。

【接種会場】

会場区分	使用ワクチン	接種日時
集団接種 (ふれあいセンター)	武田/モデルナ社ワクチン	毎週土曜日の午後(2月5日開始) ※一部日曜日(午前・午後)にも実施
個別接種 (町内の各医療機関)	ファイザー社ワクチン	2月1日以降に順次開始 ※接種日時は医療機関により異なります

【交互接種について】

国では、3回目接種においては、1・2回目と異なるワクチンの接種(交互接種)も有効としており、交互接種の場合でも抗体価は十分に上昇します。

【福祉ふれあいバスをご利用ください(高齢者対象)】

2月および3月の集団接種実施日には、月～金曜日と同様に福祉ふれあいバス(ルート1～6)を運行します。

【ワクチン接種後も感染症対策を続けましょう】

- マスクの着用
- 手洗い、消毒の励行
- 3密の回避
- 十分な換気

最新の情報は
こちら



いこいの広場！

～老若男女問わず
みんな元気に活動してまっせ！～

人権文化センターでは、人権文化の交流事業として、下記の活動(いこいの広場)を行っています。
町内在住・在勤・在学のかたならどなたでも自由に参加でき、参加費は無料です(団体によっては材料費などが必要な場合があります)。

なお、見学も可能ですので、お気軽にお越しください。



	曜日	時間
卓球広場	毎週水・金曜日 毎月第1・3・5月曜日 毎月第2・4月曜日	13時～15時 13時～15時 10時～12時
囲碁広場	毎週月・木曜日	13時～17時
絵画広場	毎週火曜日	9時～12時
いきいき百歳体操広場	毎週水曜日	9時30分～11時
カラオケ広場	毎月第2・4月曜日	①13時30分～15時 ②15時30分～17時

令和4年4月以降の使用料の減免団体の登録申請受付中！

人権文化センターの使用にあたっては、条件を満たしている場合に限り使用料の減額または免除が受けられます。
減免を受けることを希望される団体などは事前にご登録ください。

問 人権文化センター ☎962・4402

税についての作文入選

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が募集した中学生の「税についての作文」で、町内の次のかたが入選されました(次木税務署管内での応募総数2,872編(参加中学校数27校))。

島本町長賞

西村 杏映さん(第一中学校3年生)

問 教育推進課 ☎962・0391

社会教育委員を公募

社会教育委員は、社会教育法などに基づいて設置しています。社会教育に関する事業について、事務局からの説明を受け、必要な意見を述べていただきます。また、職務遂行に必要な研修などに参加していただく機会もあります。

○任期 令和4年4月1日から2年間。会議は年間3回から4回の予定(月々金曜日の昼間に開催)。

¥ 日額 7,500円

対 社会教育に関心と理解のある町内在住の70歳以下のかた

定 1人

申 2月15日(火)17時30分【必着】までに、役場1階生涯学習課窓口①に公募委員申込書、②履歴書(写真添付)、③小論文を郵送または持参

※小論文のテーマ「今後の社会教育の在り方について」字数は800字程度

※申込書は2月1日(火)から、役場1階生涯学習課窓口および町HPで配布
問 〒618・8570(住所記載不要)
島本町役場生涯学習課 ☎962・6316

「介護予防・日常生活支援総合事業」サービス提供事業者募集

「訪問型サービスA・2」「通所型サービスC(短期集中的に実施するサービス)」の実施事業者を募集します。

「訪問型サービスA・2」

対 町の介護保険被保険者に対して、掃除や買い物などの家事支援サービス(訪問型サービス)提供が実施可能な事業者で、介護保険の事業所として指定を受けていない事業者

「通所型サービスC」

対 町内の居宅およびいきいき百歳体操拠点において、セラピストによるサービス提供が実施可能な法人

共通

◎実施期間 4月1日から1年間

申 2月1日(火)～18日(金)に所定の申請書に必要書類を添付して、ふれあいセンター1階いきいき健康課に提出※申請書、募集要領などは窓口、町HPで配布

問 いきいき健康課 ☎961・1122

配食サービス事業者を募集

在宅のひとり暮らし高齢者・重度障害者などに栄養バランスのとれた食事を提供し、安否確認を行う配食サービス事業者を募集します。

◎実施期間 4月1日から1年間 対

町を配達エリアとする事業所があり、食品衛生法による飲食店営業許可を受けていることなど 申 2月1日(火)～18日(金)に所定の申請書に必要書類を添付して、ふれあいセンター1階いきいき健康課まで提出※申請書、募集要領などは、窓口、町HPで配布

問 いきいき健康課 ☎961・1122

自衛官候補生の募集

防衛省では、自衛官候補生を募集しています。

◎受付期間 1通年

対 18歳以上33歳未満

問 自衛隊大阪地方協力本部茨木地域事務所 ☎072・623・5250

町長席を開催



- 時 2月10日(木)14時～15時/21日(月)10時～11時
- 所 役場 2階町長応接室
- 対 どなたでも
- 定 1組おおむね5人以内
- 備 都合により、場所の変更や中止になる場合があります
- 申 2月1日(火)9時から電話で受付※当日来庁され、町長とお話することも可能ですが、予約優先なのでご希望に添えない場合があります
- 問 コミュニティ推進課 ☎962・0372

会計年度任用職員を募集します

※選考は応募順に随時行います

職種	応募資格	募集人数	勤務時間	勤務地	基本報酬	問い合わせ
延長 保育士	保育士 (地域限定保育士可)、 小学校教諭免許など	随時 募集	【朝】7時30分～9時 【夕】16時～19時 (実働2時間)	第一・第四 保育所	時間給 1,273円～ 1,343円	子育て支援課 ☎962・7931
保育士		2人	8時～18時 (実働7時間30分、 休憩1時間) 週5日勤務 ※週30時間以上勤務可の 場合、相談可能		時間給 1,273円～ 1,363円	
歴史文化 資料館長	歴史・文化に関する見識と情熱を有するかたで、次の①～③の要件を全て満たすかた。 ①博物館または資料館において展示や発掘業務に従事した期間が、令和4年3月31までの間に継続して5年以上あるかた ②パソコン(ワード・エクセル)の基本操作ができるかた ③普通自動車免許を有するかた	1人	9時～17時15分 (実働7時間30分) 土日祝日含む週5日勤務 ※休館日を除く	歴史文化資料館	月額 237,474円～ 255,836円	生涯学習課 ☎962・6316

くわしくはこちら



保育士



歴史文化
資料館長



青少年人権教育事業

「親子で卒業☆入学お祝いイ
ルミネーションづくり体験！」

時 3月5日(土) 13時30分～15時30分
所 人権文化センター集会室 対町内在
住の小・中学生およびその保護者(高
校生以上のご家族) ¥1人500円 内色
の変わる光ファイバーを使ったイル
ミネーションづくり(イルミネーショ
ン用のキットをペンチやハサミを使っ
て組み立てた後、自由に飾りつけをす
る。) 講 佐伯 英子さん(公財)日本技
術士会近畿本部幹事 定 30人 申 2月10
日(木)までに町HPの「親子で『卒業☆
入学お祝いイルミネーション』づく
り体験!」ページより申込フォームから
お申し込みください(1世帯の申込)。

問 生涯学習課 ☎92・63316

くわしくは
こちら



企画展「むかしの道具」展

時 2月9日(水)～3月21日(月・祝)
所 歴史文化資料館 内資料館で、むか
しの生活や農業で使われていた道具・
農具を展示・紹介します。今年は、主に
「煮炊きする道具」を展示します。むか
しの島本のくらしにふれてみませ
んか。 備 休館日:毎週月曜日(月曜日が祝
日の場合は翌日) ※展示替えのため、

2月8日(火)、3月23日(水)は、臨時
休館になります

問 歴史文化資料館 ☎91・3411

令和3年度古文書講座
受講生を募集します!

江戸期の古文書から、庶民の暮らし
を紐解きます。初心者も大歓迎。ぜひ
どうぞ!

時 3月2日・9日・16日(水) 10時～12
時30分(全3回) 所 ふれあいセンター
3階第1学習室(3月2日)、視聴覚室
(3月9日・16日) ※開催日によって会
場が異なります。ご注意ください 対 町
内在住、在学、在勤のかた ¥無料 講 山
中 浩之さん(大阪府立大学名誉教授) 定
25人 持 筆記用具 申 2月21日(月)ま
でに町HPの「古文書講座」ページより
申込フォームからお申し込みください
備 申込者多数の場合は、初めて古文
書講座に申し込まれるかたを優先し
たうえで、抽選を行います。結果は申
込方法の返信にてお知らせします。

問 生涯学習課 ☎92・0792

くわしくは
こちら



「ガラスアート体験教室」
受講生を募集します!

ワイヤーのようなリード線とカラー
フィルムで作る、ガラスアートの体験
教室を開催します。ガラスを切るよう
な難しい作業をせずに、まるでステ
ンドグラスのような作品ができますよ。
初心者も挑戦しやすいキットを使っ
て行いますが、経験者でも受講してい
ただけます。使うキットは、予め2種
類からお好きな方を選んでいただき
ます。

時 2月25日(金) 10時～12時(全1回)
所 ふれあいセンター3階第1学習室
¥2,200円(材料費含む) 対 町内在
住・在勤・在学のかた 講 山本 静代さん
持 はさみ(なるべく先の尖ったもの)、
カッター、筆記用具、袋(作品を持ち帰
るため) 定 15人 申 2月14日(月)ま
でに町HPの「ガラスアート体験教室」ペ
ージより申込フォームからお申し込み
ください。

問 生涯学習課 ☎92・0792

くわしくは
こちら



ニュースポーツ体験教室
『マウンテングラウンドゴルフ』
を楽しんでみませんか

町スポーツ推進委員協議会主管で
実施します。『マウンテングラウンドゴ
ルフ』は、専用のボールとスティックを
使って、少ない打数でゴールに入れる
ニュースポーツです。時 2月20日(日)
10時～11時50分 所 第一小学校運動場
対 町内在住・在勤・在学の小学生以上
のかた ¥無料 内 マウンテングラウン
ドゴルフの体験・競技持 運動しやす
い服装、飲み物、グラウンドゴルフのス
ティック・ボール(お持ちのかた)、タ
オルなど 申 当日会場で受付

問 町立体育館 ☎92・1331

なのおはなし会

春の午後のひととき、お話の世界を
一緒に楽しみましょう。

時 3月5日(土) 13時30分～15時 所 ふ
れあいセンター4階展示室 対 成人の
かた ¥無料 内 「ストーリーテリング」
による成人向けのおはなし会 定 20人
(先着順) 申 不要

問 図書館 ☎92・4364

くわしくは
こちら



住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面したかたがたに対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり10万円を給付します。

支給対象世帯

① 住民税非課税世帯等

基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯。条例により住民税均等割が免除されている世帯や生活保護受給世帯も含まれます。

② 家計急変世帯

①に該当する世帯以外の世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、世帯全員の収入見込額が、非課税となる水準以下である世帯。

※配偶者やその他親族からの暴力などにより住所地から別の場所に避難しているかたは、手続きにより別に申請することもできます(一定の要件あり)。該当するかたは福祉推進課(☎962-5411)までご相談ください。

給付額

1世帯あたり10万円

支給手続

① 住民税非課税世帯等

町が送付した確認書により申請。本町で把握できる対象世帯には確認書などを令和4年2月中に発送する予定です。

② 家計急変世帯

3月以降に受付を開始します。申請方法など詳細が決まりしだい、町HPや広報しまもと3月号でお知らせいたします。

よくある質問

Q. 基準日(12月10日)以降に死亡した住民は受給の対象となりますか？

A. 対象となります。しかし、単身世帯のかたが申請前に死亡した場合は、受給の対象となりません。

Q. 給付金はいつ振り込まれますか？

A. 申請を受け付けてから1〜2週間程度での振込を予定していますが、申請が多い時期と重なった場合は、振込が遅れる場合があります。なお、振込時期の個別のお問い合わせには対応できません。

Q. 振込通知はありますか？

A. 振込通知や決定通知は送付しません。振込をもって、決定のお知らせとさせていただきます。なお、家計急変世帯については、町で審査のうえ、決定通知を送付させていただきます。

問 ① 住民税非課税世帯等への給付に関するお問い合わせ…政策企画課 ☎962-5411

② 家計急変世帯への給付に関するお問い合わせ…福祉推進課 ☎962-7460

住宅改修に伴う固定資産税額の減額措置

一定の条件を満たす住宅耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修を行った場合、固定資産税の減額が受けられることがあります。改修完了後、3か月以内に申請が必要です。

問 税務課 ☎92・5413



公的年金等の源泉徴収票が送付されます

1月末までに日本年金機構から送付される公的年金等(老齢基礎年金・老齢厚生年金・通算老齢年金など)の源泉徴収票は、確定申告の際に必要な資料となります。

問 ねんきんダイヤル ☎0570・051165、IP電話(050)で始まる電話でかける場合 ☎03・6700・1165

入って安心

農業者年金のごあんない

対 60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事されているかた ¥月額2万円〜6万7千円 ※特定の要件を満たせば、保険料の国庫補助を受けられる場合があります

備 農業者年金の保険料は社会保険料

控除の対象で、支払われる年金にも公的年金等控除が適用されます。※加入者や受給者が80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金をご遺族に支給

問 にぎわい創造課 ☎92・2846

国民健康保険の加入・脱退の届出

国民健康保険に加入するときや脱退するときには届出が必要になりますので、必ず14日以内に手続きを行ってください。

- 【加入するときに必要なもの】
 - 資格喪失証明書(以前加入されていた健康保険の脱退日のわかるもの)
 - 加入されるかたのマイナンバーのわかるもの
- 【脱退するときに必要なもの】
 - 国民健康保険の保険証
 - 脱退するかたのマイナンバーのわかるもの
 - 職場の健康保険証(他の健康保険に入ったとき)

※来庁できない場合は、郵送でも手続きを行うことができます

問 保険課 ☎92・7462

後期高齢者医療歯科健康診査

府後期高齢者医療広域連合では、歯科健診を実施しています。歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能もチェック

クをしますので、義歯を使用中のかたも積極的に受診してください。広域連合が指定する歯科医院などにおいて、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができま

す。受診の際は、被保険者証を忘れずにお持ちください(受診券はありません)。くわしくは4月下旬〜5月上旬にかけてお送りした「歯科健診のお知らせ」(年度途中に新たに75歳に達されるかたには、誕生月の翌月初に順次送付)をご覧ください(事前に必ず受診希望の歯科医院へお問い合わせください)。

問 保険課 ☎92・7462、府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06・4790・2031

三井住友銀行の税金・保険料などの取扱

次の町の税金・保険料などの株式会社三井住友銀行窓口における取扱い(3月31日(木)で終了します)。

- 町府民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税・保育所保育料など・学童保育室保育料・国民健康保険料・介護保険料
- 後期高齢者医療保険料・し尿処理手数料・町営住宅使用料・道路・法定外公物占用料など

問 会計課 ☎92・6313

日中役場に来れないかたへ マイナンバーカードを夜間に受け取れます(事前予約制)

役場から送付した交付通知書(はがき)に記載された期日を過ぎていてもお渡しができます。なお、交付通知書(はがき)を紛失されたかたは、別途書類が必要です。事前にお問い合わせください。

時 2月16日(水)・3月2日(水)17時50分〜20時 備 マイナンバーカードの交付業務のみ実施 申 2月1日(火)9時から電話受付※当日に予約がないままお越しいただいた場合、ご予約いただいているかたを優先します※交付通知書(はがき)を受け取られてから予約をお願いします

問 住民課 ☎92・7464

Jアラート全国一斉情報伝達訓練の実施

緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達のため、Jアラート全国一斉情報伝達訓練を実施します。

時 2月16日(水)11時ころ

問 危機管理室 ☎92・0380

引越しの際は住所異動のお手続を!

お引越しされるかたは、必ず役場 1 階住民課で住所異動の手続をお願いします。

また、住所異動に伴い必要となる、社会保障などの各種手続については世帯の状況によって内容が異なります。

必要書類(本人確認書類、委任状など)を持参できない場合や不明な点がありましたら事前にお問い合わせください。

届出の種類	期限	手続するかた	必要なもの
転入届(他の市区町村から引越ししてきたとき)	引越しの日から14日以内	本人または同一世帯のかた(同一世帯以外のかたが届出される場合、委任状が必要です)	<ul style="list-style-type: none"> 前住所地の市区町村長が発行した転出証明書 窓口へ来られるかたの本人確認書類(運転免許証など) マイナンバーカード、住基カード(お持ちのかたのみ(暗証番号が必要)) 在留カードまたは特別永住者証明書(外国籍のかたのみ)
転居届(島本町内で引越ししたとき)	引越しの日から14日以内		<ul style="list-style-type: none"> 窓口へ来られるかたの本人確認書類(運転免許証など) マイナンバーカード、住基カード(お持ちのかたのみ(暗証番号が必要)) 在留カードまたは特別永住者証明書(外国籍のかたのみ)
転出届(他の市区町村に引越しするとき)※	引越しされる日までに		<ul style="list-style-type: none"> 窓口へ来られるかたの本人確認書類(マイナンバーカード・住基カード(お持ちのかたのみ)、運転免許証など)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当分の間、郵送による**転出届**のお手続きを利用いただけます



くわしくはこちら

本人確認にご協力をお願いします

なりすましなどを防ぐため、各種届出書を提出される際や、戸籍や住民票の写しを請求される際には、窓口にて**本人確認**を行っています。

【住所異動の届出、住民票の写しなどを請求するとき】

請求できるかた
本人または本人と同じ世帯のかた、あるいはこれらのかたが自署した委任状をお持ちのかた ※親子でも、同じ住所で世帯が別の場合は委任状が必要です
本人確認書類
マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、健康保険証、介護保険証など

【戸籍謄本などを請求するとき】

請求できるかた
戸籍に記載されているかた、またはその配偶者、直系尊属(父母、祖父母)、直系卑属(子、孫)、あるいはこれらのかたが自署した委任状をお持ちのかた
本人確認書類
<ul style="list-style-type: none"> 1点でよいもの マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど、写真付きの証明書 2点必要なもの 健康保険証、介護保険証など、写真付きでないもの

問 住民課 ☎962・7464

119番通報ができないIP電話やスマートフォンがあります

IP電話(光回線などのインターネット回線を用いた電話)や格安スマホと呼ばれるMVNO(仮想移動体通信事業者)の一部で119番通報ができない場合があります。いざという時のために利用の電話から119番通報できるのか、契約している通信事業者にご確認ください。

119番通報できない場合は

●近くにいるかたが携帯電話を持っていれば119番通報を頼んでください。

●消防署の代表番号 ☎075・962・11999(通報)してください。

●警備課 ☎92・11999

「ご自宅の水道管で漏水していませんか？」

毎月、水道メーターの検針をした際に「ご自宅にお届けしている」使用水量等のお知らせの中で、使用水量が前回と比べて大きく増えている場合は、自宅内のどこかで漏水している恐れがあります。ご家庭のじゃ口をすべて閉めて、水道メーターのパイロットの状態を確認して下さい。もし、パイロットが回っている場合は、ただちに修繕していただきますようお願いいたします。

ただし、宅内の配管など給水装置の

修繕は、町の指定給水装置工事事業者(町HPに掲載)しかできませんのでご注意ください。

なお、漏水した水量が普段の使用水量の2倍を超えている場合は、漏水した水量分に対する減免制度がありますので、ご相談ください。

●業務課 ☎92・6306

事業者一覧はこちらから



ご使用水量等のお知らせ

年	月	検針日	年	月	日
ご使用者名・使用場所 検針員					
金 額 単 位 (各ご請求) 実質料金控除水 様					
使用番号					
メータ番号	上水種別	下水種別	口径	mm	
今回指示数(A)	m ³				
前回指示数(B)	m ³				
旧メータ使用水量(C)	m ³				
今回使用水量(A)-(B)+(C)	m ³				
(参考)前次水量	m ³				
下水使用水量	m ³				
水道料金	円				

2月は生活排水対策推進月間

府では2月を「生活排水対策推進月間」とし、ご家庭からの生活排水をできるだけ汚さずに流すための工夫を呼びかけています。

みなさんに心がけてほしいこと！

●食器や鍋の汚れは、紙で拭き取ったりヘラでかき取ったりしてから洗いまししょう！

●味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を排水口に流さないようにしまししょう！

●油は使い切る工夫をし、捨てる場合は新聞紙に吸い込ませる、固形化するなどしまししょう！

●石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう！

●下水道が整備されたら、すぐ接続を！ 当面下水道整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置を！ 設置されているかたは、定期的に保守点検・清掃を行い、法定検査を受けましょう！

●府環境管理室 ☎06・62109585

「簡易専用水道」を適正に管理しましょう

有効容量が10m³を超える受水槽(簡易専用水道)は、水質基準に適合した水を給水するための、管理者には、「水槽の掃除および点検」、「厚生労働大臣登録

検査機関による定期検査の受検」の実施が義務付けられています。使用者が安心して利用できるよう適正に管理しましょう。また、有効容量10m³以下の受水槽(小規模貯水水槽)も同様に管理しましょう。

●なお、給水栓水の色、濁り、臭い、味などに異常を認めるときは、必要な項目に関する水質検査を行い、保健所まで連絡してください。

●茨木保健所衛生課 ☎072・620・6706

浄化槽を適正に管理しましょう

浄化槽は、トイレの汚水や生活雑排水を処理し、河川などに放流する設備です。浄化槽の管理者は、その性能を維持するため、保守点検や清掃の実施、法定検査(11条検査)の受検が浄化槽法で義務付けられています。きれいな水が放流されるよう、必ず実施してください。

●法定検査の申込に関すること：府知事指定検査機関(一社)府環境水質指導協会 ☎072・257・3533-1
 浄化槽の管理に関すること：茨木保健所衛生課 ☎072・620・6706

ひとり暮らし高齢者などの実態把握をします

次の対象のかたで同意いただいたかたの情報をもとに台帳を作成します。この台帳は、町と地区担当の民生委員児童委員が保有し、日頃の見守りや安全確認に活用します。

対 ①65歳以上のひとり暮らし高齢者
②高齢者のみの世帯③日中ひとり暮らし高齢者・障害者④ひとり暮らし障害者⑤高齢者と障害者のみの世帯

※町では、毎年10月～11月頃に世帯調査を行い、65歳以上で新たにひとり暮らしとなられたかたに対して同意書を送付しております。今年度は1月に送付しています**申**①は同意書を送付済。②～⑤で希望するかたは、窓口で同意書を提出。同意書には緊急連絡先、かかりつけ医療機関などの記入が必要※既に同意書を提出していただいているかたで、緊急連絡先など、内容の変更がある場合は、いきいき健康課へ同意書を再提出してください。

問 いきいき健康課 ☎961・1122

在日外国人高齢者福祉金のご案内

次の①～③のすべての要件を満たすかたを対象に「在日外国人高齢者福祉金」を支給します。

対 ①本町に住居登録されている、大正

15年(1926年)4月1日以前に生まれたかた②昭和57年(1982年)1月1日以前から外国人登録をし、現在も引き続き住民登録をされているかた※昭和57年(1982年)1月2日以降に帰化したかたを含みます③公的年金を受給できないかた※所得制限などがあります**¥**最高で月額1万円**申**ふれあいセンター1階いきいき健康課で受付

問 いきいき健康課 ☎961・1122

行政書士によるリモート無料相談会～死後事務委任に関すること 一人で悩まず行政書士にお聴かせください～

「認知症になると誰が世話をしてくれるの?」「死後の財産はどうなるの?」「葬儀は誰がしてくれるの?」「お墓は?」などの身近な疑問に行政書士がお答えします。

時 2月15日(火)10時～16時(受付は15時まで) **所**府下の特設サテライト会場 および府行政書士会館 **対**大阪府民 **¥**無料 **内**死後事務委任に関することなど **備**相談時間は一人30分です。お聞きしたい内容をまとめておいてください **申**事前予約制

問府行政書士会 ☎06・69437501

高齢者のみなさん!

しまもと安心ボトル ご利用ください!

しまもと安心ボトルはかかりつけ医、持病、薬剤情報や緊急時の連絡先などの情報を記入した用紙を入れておく容器で、救急隊員が救命活動を行う際に、活用します。万一の時、迅速にみなさんの命を救えるよう、ご利用をお願いします。

- 対**・65歳以上のひとり暮らし高齢者
 - ・高齢者のみの世帯
 - ・日中ひとり暮らし高齢者・障害者
 - ・ひとり暮らし障害者
 - ・高齢者と障害者のみの世帯

¥無料

申ふれあいセンター1階いきいき健康課で受付
※ご家族やご友人など代理申請も可能

問いきいき健康課 ☎961・1122

お渡しするもの

- プラスチック容器 (記名用紙入り)
- マグネット(冷蔵庫貼付用)
- 情報シート
- ステッカー (玄関内側貼付用)
- 説明書



利用中のかたで、情報シートの内容に変更がある場合は新しいシートをお渡ししますので、お申し出ください。

町職員と考える「コロナ差別」

あなたは、「コロナ差別問題」について、見たり、聞いたりしたことはありますか？「コロナ患者やその家族の状況はさまざまであり、差別や風評被害を受けているかたもいます。みんなが安心して、幸せに暮らせる社会にするためには、一人でも多くのかたの「理解」が必要です。今年度、職員を対象に研修として実施している「コロナ差別問題」の動画を公開します。この機会に、あなたも一緒に「コロナ差別問題」について考えてみませんか？

時 2月11日(金・祝)12時まで

講 松村 元樹さん(公財)反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長

問 人権文化センター ☎962・4402

くわしくは
こちら



ささえ愛ネットワーク講演会 「コロナ禍から見えた地域活動 とこれから」

現在、高齢人口の急速な増加の中で、少子高齢化が進み、これまでになかった新たな地域づくりが求められています。地域でのつながりの再構築をめざし、日々取組をされている新崎特任教授を招き、平常時からどのような「つながり」や「助け合い」が必要なの

かと、「コロナ禍から見えた地域活動とこれから」についてご講演をいただきます。ぜひ多くのおみなさんのご参加をお待ちしています。

時 3月11日(金)14時～15時30分(受付は13時30分)

所 ふれあいセンター3階第4学習室 **¥無料**

講 新崎 国広さん(大阪教育大学大学院教育学部特任教授)



定 50人(事前申込制) **申** 2月2日(水)

から電話またはファックスで受付(9時～17時30分※土・日曜日、祝日を除く)

問 町社会福祉協議会生活支援コーディネーター ☎962・5417・FAX 962・6325

HPは
こちら



看護師をめざすひとり親家庭 の親御さんへ、看護学校受験 対策講座説明会のご案内

令和4年4月以降に開催される正看護師・准看護師看護学校受験対策講座の事前説明会です。

時 ①2月19日(土)②3月5日(土)③3月12日(土)いずれも14時～15時、①

③は同内容。 **所** 関西看護医療予備校

対ひとり親家庭の親・寡婦(子が20歳を超えた母子家庭の母)で看護師として就職・転職を希望されるかた **¥無料** **定** 各20人 **持** 筆記用具 **申** 電話、HPのメールフォームから申込 **備** 中止または延期となる可能性があります

問 府立母子・父子福祉センター ☎06・6748・0263

くわしくは
こちら



パソコンの基礎から学ぼう！ ひとり親家庭等のための就業 支援講習会受講生募集

事務職として就職・転職を考えているかたや、職場でパソコンを扱うが苦手と感じているかた、パソコンの基礎から学びませんか？

時 4月2日～5月21日毎週土曜日10時～16時(全8回) **所** 府立母子・父子福祉センター **対** ひとり親家庭の親・寡

婦 **¥** 7,000円内 **内** パソコン初級講座 **ワ**ード基礎とエクスセル3級試験対策講 **座** **定** 20人 **申** 3月2日(水)までにHPのメールフォームまたは往復はがきで **申**込【消印有効】

問 〒537・0025 大阪市東成区中道1丁目3番59号 府立母子・父子福祉センター ☎06・6748・0263

くわしくは
こちら



「養育費に関する基礎知識」 勉強会

養育費は子どもにとって健やかに成長していくための必要な費用です！

時 3月12日(土)10時～11時30分 **所** 府立母子・父子福祉センター4階会議室

対 ひとり親・寡婦 **¥無料** **講** 大森 芳郎さん(家庭問題情報センター主任研究員) **定** 30人 **申** 2月25日(金)までに電話、HPのメールフォームで申込※参加希望とお名前・ご住所・お電話番号を記載ください

問 府立母子・父子福祉センター ☎06・6748・0263

くわしくは
こちら



国が孤独・孤立対策ホームページを開設

孤独・孤立で悩みを抱えているかたが各種支援制度や相談先を探しやすくなるよう、自動応答により案内するシステムを搭載しています。また専門家からの悩みを抱えているかた向けの情報なども掲載しています。

問 内閣官房孤独・孤立対策担当室 ☎03・5253・2111(代表)

くわしくは
こちら



ひとり親家庭の進学費用に関する相談はお早目！

母子・父子・寡婦福祉資金やその他の奨学金など、その世帯の状況により、利用可能な制度をご紹介します。制度によつては、高校3年生に進級後1か月程度で締め切られるものもありますので、お早めにご相談ください。ひとり親家庭の子どもが大学などに進学される際、大学などの学費や入学金など、進学に必要な費用を無利子で貸し付けることが可能です(貸付主体は大阪府・所得制限有)。場合によつては連帯保証人が必要です。備事前相談が必要

問 福祉推進課 ☎962・8454

聴覚や言語機能に障害のあるみなさんへ記事のお問い合わせはファックスで！

広報しまもとに掲載している記事のことでお問い合わせの場合で、記事にファックス番号が記載されていない場合はつぎの連絡先にファックスをお送りください。※みんなの広場に掲載している記事を除く

問 コミュニティ推進課 FAX 962・8770

LINEの友だち追加、お済みですか？

町LINE公式アカウントでは、町の取組・イベントなどの行政情報(災害時の避難情報などを配信します。ぜひ「友だち追加」してください！QRコードを読み込み「友だち追加」するだけで登録完了です。※利用無料。通信料は利用者負担

問 コミュニティ推進課 ☎962・0372



令和4年度に幼稚園などを利用予定のかた

無償化のお手続はお済みですか？

次に該当するかたが幼児教育・保育の無償化の対象となるためには、「施設等利用給付認定申請書」の提出が必要です。

- ① 新制度に移行していない私立幼稚園へ令和4年度に入園予定のかた※1
- ② 認定こども園の教育部分へ令和4年度に入園予定で保育の必要性のあるかた※1
- ③ 新制度に移行している私立幼稚園へ令和4年度に入園予定で保育の必要性のあるかた※2
- ④ 町立第一幼稚園へ令和4年度に入園予定で保育の必要性のあるかた(就労支援型で入園予定のかたと既に預かり保育料の無償化の申請をされているかたを除く)※2
- ⑤ 認可外保育施設・ファミリーサポート事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業を新規利用予定で保育の必要性のあるかた※2
- ⑥ 下記の施設などを現在利用しており、新たに保育の必要性が生じるかた※2



※1 入園予定のかた向けの案内・申請書は次の園を通じて配布します

山崎幼稚園・しまもと里山認定こども園・めぐみ幼稚園(長岡京市)・高槻マリア インマクワダ幼稚園・みどりの丘幼稚園あかね幼稚園

記載している園以外に入園予定の場合は、子育て支援課までご連絡ください。

※2 子育て支援課で書類を配布します

問 子育て支援課 ☎962・7461

実例！20歳前後の若者が遭った消費トラブル(その2)

高額だと断ったら、借金を勧められた例

自分の性格についてSNSに悩みを書き込んだら、女性から共感の書き込みがあった。後日会うことになり、性格改善に詳しい人を紹介すると、ビル内の事務所に連れて行かれた。代表者の男性が現れ、女性と一緒に90万円の自己啓発セミナーの受講を勧められた。「学生だから。そんな大金は払えない」と言ったらと、男性が「銀行でカードローンを作れ。その際は、申込書に当社の正社員と記入するように」と言った。2人から強く言われ断りきれず、仕方なく女性同伴で銀行に行きカードローンを組んだ。

【アドバイス】

1. 契約には責任が発生します！

嘘をついてカードローンを申し込んだ場合、刑法で罪に問われる場合があります！

2. その場で契約せず、きっぱりと断りましょう！

事務所連れて行ったり長時間勧誘したりするなど、悪質な業者は意図的に断りにくい状況を作ります。根負けせず、断り続けましょう。

3. 契約後でもすぐに消費者相談に相談しましょう！

販売目的を隠してSNSなどで誘い出

されて契約をした場合、クーリング・オフや契約取り消し、解約できる場合があります。

【困ったら消費者相談】

月・水・金曜日10時～12時

ふれあいセンター1階消費者相談室

☎93221800

マイナポイント第2弾が実施されました

2022年1月1日からマイナポイント第2弾が実施されました。

①マイナンバーカードを取得されたかたのうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいなかった(マイナンバーカードをこれから取得されるかたも含みます)：最大5,000円相当のポイント

※2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだかたで、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていないかた)は、2022年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます

②健康保険証としての利用申込みを行ったかた(既に利用申込みを行ったかたも含みます)：7,500円相当のポイント

③公金受取口座の登録を行ったかた(口座登録手続は今後開始予定です)：7,500円相当のポイント

※②、③のポイント付与の開始時期などについては、決定次第お知らせします。この機会にマイナンバーカードの申請をご検討ください。

問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178 ※月～金曜日の9時30分～20時または土・日曜日、祝日の9時～17時30分

くわしくはこちら



第3回「ビュースポットおさか」募集中！地域の魅力を発信！

府では、魅力ある景観や個性豊かで多彩な景観を眺めることのできる場所(ビュースポット)を、広くご応募いただき、その中から選りすぐりのスポットを「ビュースポットおさか」として発信しています。

身近な地域の魅力ある景観を掘り起こし、奮ってご応募ください。

申 1月31日(月)～5月6日(金)

問 府建築企画課 ☎06・6210・9718

くわしくはこちら



ヨシ原焼きが実施されます

高槻市大字鶴殿から大字上牧までの淀川河川敷に広がるヨシの群生地は、多様な生物の生息地になるとともに、古くからこの地で採れるヨシは、雅楽で用いられる筆簾(ひちりき)の吹き口として大変重宝されています。ヨシ原焼きはこの貴重な自然地を保全するためや、害草・害虫の駆除、不慮の火災の防止などを目的に行われる行事です。

今年はヨシ原焼きが2月13日(日)9時～12時ごろに行われます(予備日は①20日(日)②27日(日)③3月13日(日))。

実施にあたりましては、ヨシを刈り倒してチップ状に粉砕し、炎や灰が舞い上がらないよう細心の注意を払って行われますが、風向きによっては、淀川沿線を中心に相当に広い範囲にわたって灰が舞い落ちることもありますので、特に洗濯物などにはご注意ください。

問 高槻市役所農林緑政課 ☎072・674・7402(実施主体) 鶴殿のヨシ原保存会・上牧実行組合

申請・本人認証・決済まで
すべてオンラインで

住民票などの手続きは スマートフォンから

住民票の写しや戸籍証明書、納税証明書などの手続きを窓口に来庁せずにスマートフォンとマイナンバーカードを使って、オンラインで交付から決済までワンストップで行うサービスを開始しています。



くわしくは
こちら

対象となる証明書

- 住民票の写し
- 戸籍謄抄本
- 除籍・改製原戸籍謄抄本
- 戸籍の附票
- 独身証明書・身分証明書
- 町民税・府民税課税(非課税)証明書
- 納税証明書
- 固定資産評価証明書
- 公租公課証明書
- 住宅用家屋証明書

役場に行かず
マイナンバー
カードと
スマートフォンで
行政手続きが
完結!



町LINE公式アカウントからも
申請手続きが可能に！
ますます便利になります。
LINEの登録方法は25ページ
に掲載しています。

【町LINE公式アカウント】

広報誌 SNS ごみ分別辞典
オンライン手続き
 通報システム
 新型コロナウィルス関連
 <特設メニュー> にぎわい
 島本町ウェブサイト

問 住民課 ☎962・7464、税務課 ☎962・5414

町立体育館

☎ 962・1331

テニスコート抽選会(有料)

開催の予定は決まり次第町HPでお知らせします。◎利用日 4月中の土・日曜日、祝日◎該当施設 東大寺公園コート・二中コート

尺代グラウンド開放(有料)

時 2月8日(火)・18日(金)・28日(月)

体育館無料開放の日(第一体育室を無料開放)

時 2月6日(日)9時~17時

※スポーツ用具は各自でお持ちください。なお、来場者が多い場合、人数制限を行うことがあります

社協だより

☎ 962・5417

ご寄附ありがとうございました

次のかたからご協力をいただきました(敬称略)。

《物品寄附として》

住友生命保険相互会社茨木支社

住友生命労働組合茨木支部(茨木市)

タオル 461枚

《社会福祉事業として》

日立金属労働組合大阪支部

住民支え合い生活援助事業
「たのむ和」サポーター養成講座

時 3月1日(火)13時30分~15時30分

所 ふれあいセンター3階第4学習室

対 この事業に対する理解と熱意を持った心身ともに健全な18歳以上のかた

¥無料

内 「たのむ和」は、日常生活で援助が必要な高齢者が、孤立することなく住み慣れた地域で、安心して在宅生活を送れるように、既存の制度では行き届かない日常生活上のちょっとした困りごとを住民同士が会員となつて助け合う有償の活動を行うためのサポーター養成講座です。

定 20人

持 筆記用具、来年度の年会費300円

申 2月22日(火)まで、社協にて電話で受付。月~金曜日9時~17時30分(祝日を除く)



町広報板・みんなのひろばの
オンライン申請をご利用ください!

町広報板・みんなのひろばは、住民のみさんの営利を目的としないサークル活動やイベントなどの周知にご利用いただけます。

問 コミュニティ推進課 ☎962・0372

申込フォームはこちらから!



広報板



みんなのひろば

広告掲載欄

スマホ講座 2/25_金

要予約

体験編

スマホを
持っていないかた
(当日端末を貸出します)

1. 電源の入れ方・切り方など
2. 指で画面を操作する
3. インターネットで調べ物をする
4. YouTubeで動画を見してみる
5. デモ:電話のかけ方・LINEの操作
6. 質疑応答

時間 10時30分～11時30分
※受付10時から

定員 10人

開催場所 役場地階第四会議室
(役場中庭横)

講師 J:COM高槻局
情報リテラシーアドバイザー
栗津さん

持ち物
・スマートフォン
(iPhone・Android)
・充電ケーブル
・筆記用具

入門編

スマホを
持っているかた

1. スマホの基本操作
2. 地図アプリを便利に使う
3. LINEをもっと使う
4. 便利なアプリをダウンロードする
5. 質疑応答

時間 13時30分～15時
※受付13時から

定員 10人

スマホ相談室

要予約

相談室

スマホを
持っているかた

役場職員がスマホの使い方についてご相談に乗ります。
「もっとスマホを活用したい!」「LINEを活用したい!」など、ちょっとしたスマホの悩みを役場職員と一緒に解決しませんか?マンツーマンで相談に乗ります!

開催日

2/7_月・10_木
・14_月・21_月

定員 各回1人
(ご家族、ご友人同士で
あれば最大3人まで可)

開催場所 役場1階文化・
情報コーナー

時間
①10時～10時30分
②10時30分～11時
③11時～11時30分
④11時30分～12時

持ち物
・スマートフォン(iPhone・Android)
※充電をしてお持ちください

備考
・役場職員がわかる範囲でのご説明になります。
スマホ料金のご相談などには対応できません。
・お困りの内容を決めてお越しください。

申込方法 2月1日(火)9時から電話にて受付 コミュニティ推進課 ☎962・0372

図書館からのお知らせ ☎962・4364

おすすめの本 () は著者名など

一般書

- 戦国武将を癒やした温泉 名湯・隠し湯で歴史ロマンにつかる(上永 哲矢)
- 読まなければなににもはじまらない いまから古典を<読む>ために(木越 治)・世界文学の名作を「最短」で読む 日本語と英語で味わう50作(棚木 伸明)・父母&保育園の先生おすすめのシリーズ絵本200冊 子どもから大人まで楽しめる絵本(絵本ナビ)・おはようおかえり(近藤 史恵)

児童書

- 【よみもの】●こどもプログラミング なぜプログラミングを学ぶのかがわかる本(たにぐち まこと)●チョウのそだち方 飼育・観察・採集・展翅(福田 晴男)
- なんで英語、勉強すんの?(鳥飼 玖美子)●セカイを科学せよ!(安田 夏菜)●ねこのふくびき(木内 南緒)【えほん】●音にさわる はるなつあきふゆをたのしむ「手」(広瀬 浩二郎)●ねんねんころりん(ふじもと のりこ)●ゆずってごらんりんごの木 ふってまわしてあそぶえほん(ニコ シュテルンバウム)●よくみると…(shimizu)●わたしたちの森(ジアナ マリノ)

おはなしかい

時 毎週土曜日 11時～11時15分
所 図書館内(幼児コーナー)
¥ 無料 内 えほん、おはなし、てあそびほか 申 不要

わくわくかみしばい

時 第一水曜日 15時30分～15時45分
所 図書館内(幼児コーナー)
¥ 無料 申 不要

2月の図書館休館日 7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月)

し尿・ごみ

し尿・ごみの収集日、ごみの分別方法などは、町HPでもご覧いただけます

2月のし尿収集日

- くみ取り口付近には、車や物を置かないでください
- くみ取り当日は、バケツ一杯程度の水を流してください

東大寺1・3・4、百山	15日
桜井1～3	1・16日
広瀬1～5	2・17日
大字東大寺、東大寺2	3・18日
水無瀬1・2、高浜2	4・21日
大字山崎、山崎1～5、青葉1～3、大字大沢、大字広瀬	7・22日
桜井4	8・24日
桜井5	10・25日
江川1・2、高浜1・3、若山台1・2、桜井台	14・28日
大字尺代、ホース3本以上	9日

- 下水道が使える地域は、すみやかな切り替えにご協力ください
- 定期収集日以外で臨時収集を依頼される場合は、別途手数料が必要となります

2月のごみ収集日

- 収集日当日の朝8時までに、きちんと分別して、決められた場所へ出してください

くわしくは、広報しまもと令和3年3月号と同時宅配の「家庭ごみの分け方・出し方」をご確認ください※今年は年1回の発行です

ごみ袋は透明・半透明のものをご利用ください。ご理解とご協力をお願いします

地区名	燃えるごみ	リサイクル・危険・有害ごみ			不燃等ごみ
		空き缶類 ・危険ごみ ・有害ごみ ・金属製のフタ ・アルミ箔 ・針金などからみやすいもの	ダンボール ・新聞紙 ・雑誌 ・牛乳パック ・その他古紙類 ・ペットボトル ・古着類	空きびん類 (フタは取る) ・ガラス類 (茶わん、耐熱ガラス、鏡、水槽は第4週へ)	小型電気製品 ・陶器類 ・敷物類・金属製品 ・木材類(幹が5～15cm) ・耐熱ガラス類
大字山崎、山崎1～5 大字東大寺(若山台2の善光寺地区も収集) 東大寺1・2、青葉3	毎週 火・金	第1月曜日 7日(月)	第2月曜日 14日(月)	第3月曜日 21日(月)	第4月曜日 28日(月)
大字大沢、大字尺代、東大寺4、大字広瀬(百山稲荷地区)、広瀬1～5、水無瀬1、若山台1	毎週 月・木	第1火曜日 1日(火)	第2火曜日 8日(火)	第3火曜日 15日(火)	第4火曜日 22日(火)
東大寺3、大字桜井、桜井2～5、桜井台、江川1・2、高浜1～3	毎週 火・金	第1木曜日 3日(木)	第2木曜日 10日(木)	第3木曜日 17日(木)	第4木曜日 24日(木)
水無瀬2、青葉1・2、桜井1、若山台2、百山(善光寺地区は大字東大寺の日に収集)	毎週 月・木	第1金曜日 4日(金)	第2金曜日 11日(金)	第3金曜日 18日(金)	第4金曜日 25日(金)

※し尿・ごみの収集は、当日中に順次行いますが、収集時間のお約束はできませんのでご理解願います

ごみ分別の日程はごみ分別アプリで確認！

ごみ分別の日程は毎月の広報しまもとでお知らせするほか、ごみ分別アプリで確認できます。「ごみ分別辞典」や「アラート機能」など便利な機能がたくさんです！ぜひご活用ください！

「ごみ分別アプリ」は下のQRコードからダウンロードできます。

Android用 iOS用



令和3年4月から一部のごみの出し方が変わりました

- ① 自転車は不燃等ごみから事前電話申し込み
- ② 大型プラスチックごみ(50cm以上 1m未満)も燃えるごみに不燃等ごみで収集していた大型プラスチックごみも燃えるごみで収集します。
- ③ 一辺が1mを超えるごみはすべて大型ごみに一辺が1mを超えていても特例で不燃等ごみで収集していたゴルフバッグ・ゴルフクラブ、スキー板などは大型ごみ(有料)で収集します。

2月のカレンダー

1	火		ひとり親	就労		
2	水	園庭開放(しまもと里山認定こども園)	ひとり親	消費者		
3	木	園庭開放(第二保育所)	ひとり親	心配ごと	法律(司)	
4	金	園庭開放(しまもと里山認定こども園)	消費者	就労		
5	土					
6	日	体育館無料開放の日				
7	月	園庭開放(しまもと里山認定こども園)	ひとり親	消費者	図・休	歴・休
8	火		ひとり親	就労	歴・休	
9	水	園庭開放(しまもと里山認定こども園)	ひとり親	消費者	女性	
10	木	町長席(14時~15時) 園庭開放(第四保育所)	ひとり親	法律(弁)		
11	金					
12	土					
13	日	園庭開放(山崎保育園)				
14	月	園庭開放(しまもと里山認定こども園)	ひとり親	消費者	図・休	歴・休

15	火		ひとり親	就労			
16	水	園庭開放(しまもと里山認定こども園)	ひとり親	消費者			
17	木	園庭開放(第二保育所)	人権	ひとり親	心配ごと	法律(弁)	
18	金	園庭開放(しまもと里山認定こども園)	消費者	就労			
19	土	普通救命講習(島本町消防署)					
20	日						
21	月	町長席(10時~11時) ノーマイカーデー(プレート末尾が偶数) 園庭開放(しまもと里山認定こども園)	ひとり親	消費者	図・休	歴・休	
22	火	ノーマイカーデー(プレート末尾が奇数)	ひとり親	就労	女性		
23	水						
24	木	園庭開放(第四保育所)	行政	ひとり親	法律(弁)		
25	金	園庭開放(しまもと里山認定こども園)	消費者	就労			
26	土						
27	日						
28	月	園庭開放(しまもと里山認定こども園)	消費者	ひとり親	体・休	図・休	歴・休

各種相談など ※①は、ふれあいセンターで実施

町長席	月2回程度	10:00~11:00	コミュニティ推進課	☎962-0372
役場1階 相談室				
行政相談	行政	第4木曜日	13:00~15:30	コミュニティ推進課 ☎962-0372
人権相談(人権擁護委員)	人権	第3木曜日	13:00~16:00	人権文化センター ☎962-4402
ひとり親相談	ひとり親	毎週月~木曜日	9:00~17:00	福祉推進課 ☎962-7460
社会福祉協議会 相談室				
心配ごと相談	心配ごと	第1・3木曜日	10:00~12:00	社会福祉協議会 ☎962-5417
法律相談[予約受付]		月~金曜日	9:00~17:30	
・司法書士による相談	法律(司)	第1木曜日	13:00~16:00	
・弁護士による相談	法律(弁)	第2~4木曜日	13:00~16:00	
ボランティア相談		毎週月~金曜日	9:00~17:00	
生活自立相談		毎週月~金曜日	9:00~17:30	
その他の相談				
消費者相談(①相談室1)	消費者	毎週月・水・金曜日	10:00~12:00	消費者相談室 ☎963-2180
教育相談(来訪相談も可)		毎週月~金曜日	10:00~16:00	教育センター ☎962-4238
手話通訳者の配置		毎週月~金曜日	9:00~16:45	福祉推進課 ☎962-7460
総合生活相談		毎週月~金曜日	9:00~17:30	人権文化センター ☎962-4402
人権相談		毎週月・水・木曜日 第2木曜日※	9:00~12:00 17:00~20:00	島本町人権 ☎961-7830
地域就労支援相談	就労	毎週火・金曜日 第4火曜日※	9:00~17:00 12:00~20:00	まちづくり協会
家庭児童相談(来訪相談も可)		毎週月~金曜日	9:00~17:30	子育て支援課 ☎962-7931
女性相談[予約制]	女性	第2水曜日・第4火曜日	13:00~17:00	人権文化センター ☎962-4402

※前日までに要予約

施設の休館日

体・休	町立体育館・休館日
図・休	町立図書館・休館日
歴・休	歴史文化資料館・休館日

各種相談などは新型コロナウイルス感染予防のため中止となる場合があります。来所いただく前に、開設状況をご確認ください。



町・教育委員会後援事業

テニス教室会員・女子ダブルス練習会参加者募集 【前期 4～9月】

島本町テニス協会が募集

時 ①日曜教室：8時～14時(OP・中級・初級・上級各クラス 1時間30分)

②女子ダブルス練習会：木曜：10時～中級・金曜：12時～初中級概ね月2回 **所** 東大寺コート他 **対** 町内在住、在勤、在学の高校生以上②は町外可

申 2月20日(日)・27日(日)、3月6日(日)各10～12時。東大寺コートにて※3月6日のみ雨天時は町立体育館2F※月曜・金曜教室は欠員時のみ受付 **¥** ①3500円(前期)②300円(1回) **内** 民間スクールに近い練習内容で、高校生～80才代の幅広い年齢層が、それぞれの体力と技術に応じてテニスを楽しんでいます **問** 島本町テニス協会 **✉** shimamotojt@yahoo.co.jp

※テニス協会HPにも案内あり

文部科学省委託事業「自然体験あそび！ボーイスカウトとあそぼう」

ボーイスカウト島本第一団が開催
《親子ハイキング》

野原や山で思いきり遊んだことがありますか？しぜんの中にはワクワク楽しいことがいっぱい！わたしたちボーイスカウトは、いつもしぜんの中でいろんなことを楽しみながら学んでいます。ぜひ、たくさんのお友だちといっしょにあそびましょう！！

時 3月6日(日)9時～12時 **所** 椎尾神社前(サントリー工場の奥) **対** 年長～小学4年生 **¥** 障害保険料200円 **定** 30人(定員になった時点で締切) **問** ボーイスカウト島本第一団 丸谷 **☎** 090・1074・8161

開催

ちびっこそろばん 無料体験教室

わだそろばん教室が開催

時 2月19日(土)15時～16時、18時～19時 **所** わだそろばん教室(百山) **対** 年長～小学2年生 **定** 各5名 **¥** 無料 **問** 和田 **✉** dawa3da@gmail.com

親子&保育つきヴァイオリンコンサート開催

しまもとフルーヴが開催

親子で一緒に楽しむ&保育付きコンサートを開催。町在住・高校生以下・障害者割引有。詳しくはHPにて。

時 3月20日(日) **所** 人権文化センター集会室 **申** 前売Webフォームにて2月28日(月)まで、残席時当日券有 **問** しまもとフルーヴ **HP** <https://shimaf1.hatenablog.com/> **✉** shimamofl@gmail.com

無料バレエ体験会 楽しみながら美しいバレエを身に付けましょう。

ルベランスが開催

時 ①2・3月第2・4月曜日10時15分～11時②2・3月第2・4水曜日15時～15時30分 **所** 緑地公園町営住宅集会所 **対** ①2歳～未就園児②4月から年中 **問** 田部 **☎** 090・8206・8164 **✉** yuko.tabe24@gmail.com

「住み続けたい町」の 町民交流カフェ

しまプラ(しまもと町民交流プラザ)が開催

時 2月26日(土)18時30分～20時30分 **所** 緑地公園住宅集会所 **対** どなたでも。お子様連れでどうぞ(豚汁にご飯 300円 要予約前々日まで) **問** 矢田部 **☎** 080・3110・9041 **✉** 618c.afe@gmail.com

募集

ヨガで免疫力アップ！強さとキレイは内側から♪

サントーシャBeヨガクラスが募集

サントーシャBeヨガクラスが新規会員を募集します。**時** 月3回金曜日9時～9時50分(10時からの時もあります)※火曜日要相談 **問** 堀部 **☎** 080・1431・8150 **✉** meguo_au@hotmail.com

島本ジュニア陸上教室 教室生募集

島本ジュニア陸上教室が募集

時 毎週土曜日15時～18時 **所** 島本町立第四小学校グラウンドおよび体育館 **対** 小学生(1年～6年) **¥** 月額1000円 **問** 松原 **☎** 090・3678・1364



※本ページに掲載している内容に関するお問い合わせは、各記事の問い合わせ先までご連絡ください

掲載希望者のみなさんへ

●希望掲載月の前々月の15日までにwebフォームで受け付けます。

4月号の掲載希望の受付は2月15日(火)までです。

●広報掲載にはさまりがあります。※掲載申込書・さまりなどは町HPで配布しています

くわしくはこちら→





花粉にご注意ください!!

花粉症はスギ、ヒノキ、イネなどの花粉が原因で起こるアレルギー疾患の総称です。年齢が上昇するとともに増加し、20歳から40歳ごろにピークがあります。6人にひとり花粉症であると言われるほど多く、代表的な症状として、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみ、なみだ目などがあります。飛散する花粉の量により強弱がありますが、花粉の飛散が多い年でも、適切な予防策や治療をおこなうことで、症状をかなり軽減することができます。花粉症対策には、まず花粉症について正しい知識を持つことが大切です。

5つの花粉症対策

- 1
花粉の飛散が多い日は外出を控えましょう


- 2
「マスク」や「メガネ」を着用しましょう
(花粉の侵入を1/2から1/6に減らします)


- 3
「洗顔」や「うがい」を行きましょう


- 4
帰宅時に玄関で花粉を落としましょう
(滑らかな衣類の着用も効果があります)


- 5
規則正しい生活を送きましょう



花粉症の予防について

花粉が鼻や目の粘膜に付着し、これに対して体が過剰な反応を起こすことが花粉症の発症メカニズムです。このため、花粉が鼻や目に入ることを防ぐ(減らす)ことで症状の軽減(発症防止)が図れます。

大阪府域の花粉の飛散状況などは、こちらから確認できます



府の花粉尘
総合ページ



お気軽に
ご相談いただき、
生活習慣病の予防に
つながりましょう

内科相談・栄養相談

医師や管理栄養士による個別相談を実施します。

時 3月11日(金)

①内科相談:14時～15時 ②栄養相談:13時30分～15時

所 ふれあいセンター1階保健ゾーン

内 ①内科医による個別相談 ②管理栄養士による個別相談

定 5人

申 電話またはいきいき健康課窓口で受付

※申込みをされていないかたの相談も受け付けますが、
申込みされたかたを優先します



風しん・MRワクチン接種費用の公費助成

妊娠中の女性が風しんにかかると、出生児に難聴や心疾患などをひきおこす可能性があります。妊娠を希望しているかた、その配偶者および妊婦の配偶者は予防接種を受けることをお勧めします。

※風しんの抗体価が低いかたが対象であるため、まずは風しんの抗体検査が必要です

(府内の医療機関で無料で検査をしています。くわしくは府のホームページをご覧ください)

対 風しん抗体検査の結果、抗体価が十分でなく、ワクチン接種が必要と判定された妊娠を希望する女性とその配偶者、妊婦の配偶者

¥ 1人につき1回(上限6,000円を助成)医療機関で全額自己負担分をお支払いいただき、後日、助成分を口座振込で払い戻します。接種費用は医療機関によって異なります。

内 風しん抗体検査の結果が低いかたは、医療機関(町外も含む)で、風しんまたはMR(麻しん風しん混合)ワクチンの予防接種を受けてください。風しんまたはMR(麻しん風しん混合)ワクチンの予防接種費用助成を行います。この予防接種は任意接種です。

申 次の書類などをお持ちのうえ、ふれあいセンター1階いきいき健康課窓口で受付

①風しん抗体検査の結果が記載してある書類の原本②医療機関が発行した予防接種の領収書の原本③印鑑④銀行口座などの振込先がわかるもの⑤妊婦の配偶者の場合は、配偶者の母子健康手帳

※郵送での申請もできます

助成対象期間

平成26年4月1日～令和4年3月31日の接種分
(申込受付は令和4年4月11日まで)

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、広報しまもと令和3年6月号(33ページ)で案内している「追加的対策」が優先され、クーポン券が必要です。

くわしくは
こちら



府HP



町HP

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種（定期予防接種）

時 3月31日(木)まで ※接種期間を過ぎると定期予防接種では受けられません

対 ①令和3年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳となるかたで町に住民票があるかた

②60歳以上65歳未満の町に住民票があるかたで、心臓、じん臓、呼吸器の機能に、日常生活が極度に制限される障害を有するかた、およびヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有するかた

※過去に、成人用肺炎球菌の予防接種（定期接種、任意接種ともに）を受けたかたは、対象者とはなりません

※この定期成人用肺炎球菌ワクチン予防接種は、「23価肺炎球菌ワクチン」を使用しますので、過去に「23価肺炎球菌ワクチン」を接種しているかたは定期予防接種として受けることはできません

¥ 2,000円 ※生活保護世帯のかたは無料で受けることができます。事前にお問い合わせください

内 1回接種 ※接種時間の問合せ、予診票、説明書の受取りなどは、直接医療機関までお願いします。必ず予約をしてお受けください。委託医療機関に関しては町ホームページをご覧ください

備 新型コロナワクチンを接種されるかたは、前後2週間の間隔を空けて成人用肺炎球菌ワクチンを接種してください

造血細胞移植後の予防接種費用を助成

骨髓移植などの造血細胞移植によって、それまでの定期予防接種で得た免疫が失われたかたで、平成30年4月1日以降に再接種された場合の予防接種費用を助成します。

対 再接種日において、町内に住所を有する20歳未満で、造血細胞移植によって移植前に接種した定期予防接種ワクチンの再接種が必要と医師が認めたかた

¥ 再接種にかかった費用全額 ※口座振込で払い戻します

内 再接種前に手続きが必要です。母子健康手帳をご持参ください

茨木保健所からのお知らせ

☎ 072・624・4668 FAX 072・623・6856
※土・日曜日、祝日は実施していません

エイズ/HIV即日検査

¥ 無料・匿名で受検できます ※希望者には梅毒即日検査も実施 **時** 第1・2・4週の木曜日の9時30分～10時30分 ※祝日を除く

こころの健康相談（予約制）

うつ病・統合失調症・認知症・依存症などの精神的な病気、ひきこもり相談

医療機関に関する相談

安心して医療が受けられるようサポートします **時** 月～金曜日の9時15分～12時15分、13時～16時

乳児の発達の講座



- 時** 2月19日(土)・26日(土)10時～11時30分
- 所** 人権文化センター2階集会室
- 対** 1歳までのお子さんとその保護者各回10組
※両日とも参加できるかたを優先
- 講** 野藤 弘幸さん(作業療法学博士)
- 申** 2月2日(水)から電話またはいきいき健康課窓口で受付※定員になり次第締切
- 問** いきいき健康課 ☎961・1122

子育てコーナー

子育て中のご家族を応援するページ

子育て世代包括支援センター
(ふれあいセンター1階いきいき健康課内)

☎961・5695

妊娠・出産・子育てに関する相談を受けています
※相談内容に応じた専門職が対応



各種相談



内容	日時	相談の詳細	開催場所と問い合わせ	備考
山崎保育園 地域子育て支援 センター育児相談	毎週月～金曜日 8時30分～16時	育児発達相談	電話相談 山崎保育園 ☎961・2241 面接相談 地域子育て支援センター ☎963・0133	面接相談…電話で 日時を調整します
いきいき健康課 育児相談	2月9日(水) 13時30分～15時	計測をご希望のかた、育児のこと、離乳食のことなど保健師、管理栄養士に相談をご希望のかたはご予約ください※先着順	ふれあいセンター1階 集団検診室 ☎961・1122	定 18人 持 母子健康手帳、 フェイスタオル
子育て相談事業 キンダー カウンセラー	2月18日(金) 10時～16時	子育て全般、地域での人間関係、小学校での悩み、親自身の悩みなどを臨床心理士が対応	山崎幼稚園 ☎961・3341	¥ 1回500円 (45分) ※電話予約
しまもと子育て支援 センターひまわり 育児相談	毎週月～金曜日 9時～17時	育児発達相談	電話相談 しまもと子育て支援 センターひまわり ☎963・1150 面接相談	面接相談…電話で 日時を調整します

園庭開放とあそび



開催場所と 問い合わせ	日時	備考
しまもと里山認定 こども園 ☎963・1150	月・水・金曜日 10時30分～11時45分	雨天中止 ※行事などで中止となる場合があります。くわしくは園HPで
しまもと里山認定 こども園里山広場 ☎963・1150	2月17日(木) 10時～11時15分 (毎月第3木曜日開催)	2月10日(木)10時から電話予約、先着15組 育児相談などと共に毎月季節のイベントを開催予定
山崎保育園 ☎961・2241	日曜日開放…2月13日 10時～11時30分、 13時30分～15時	雨天時のみ保護者と子ども合わせて12人までの入場制限。 雨天時は室内で実施
第二保育所 ☎961・0960	2月3日・17日(木) 10時～11時30分	雨天中止。2月1日(火)9時から町HP「イベント情報」内「町立保育所園庭開放2月実施の申込について」ページから申込※定員に達し次第受付終了
第四保育所 ☎961・1588	2月10日・24日(木) 10時～11時30分	第二保育所…各日30組、第四保育所…各日5組

赤ちゃん教室



- 時** 2月17日(木)10時15分～11時30分
所 第二保育所
対 5か月から1歳までのお子さんとその保護者 6組
内 離乳食の進め方や遊びのことなど栄養士や保健師・保育士が対応します
持 母子手帳、食事用エプロン、ご家庭で使用しているおもちゃ
申 2月1日(火)9時から町HP「イベント情報」内「赤ちゃん教室 2月実施の申込について」ページのwebフォームで受付※定員に達し次第受付終了
問 子育て支援課 ☎962・7931

ベビーマッサージ



- 時** 3月7日(月)10時30分～11時30分
所 ふれあいセンター1階プレイルーム
対 生後3か月から1歳までの親子 7組
講 井上 久美子さん(ベビーマッサージインストラクター)
申 2月2日(水)から電話またはいきいき健康課窓口で受付
※定員になり次第締め切り
備 オイルは使用しません。予防接種の後2日間は避けてください
問 いきいき健康課 ☎961・1122

親子でうんどうあそび



- 時** 2月15日(火)10時～11時
所 ふれあいセンター2階第二軽体育室
対 2～4歳くらいまでの親子10組
講 石塚 貴文さん(庄内わんぱくの社)
申 2月2日(水)から電話またはいきいき健康課窓口で受付
※定員になり次第締め切り
問 いきいき健康課 ☎961・1122

親子教室「あそびっこ」



- 時** 2月3日(木)10時30分～12時
対 2歳～3歳の未就園児とその保護者10組
¥ 1回500円(お茶・おやつ代)
持 コップ・上靴
申 前日までに要電話
問 山崎幼稚園 ☎961・3341

なかよしランド



クラス	対象年齢	日時
つき	3か月～12か月	2月3日・17日 13時30分～ 14時30分
ほし	12か月以上※	2月3日
にじ	H31.4.2～R2.4.1生	2月10日
そら	H30.4.2～H31.4.1生	2月17日
ひかり	どなたでも利用可	2月24日

※令和2年4月2日以降生まれ

- 所** 山崎保育園
時 毎週木曜日開催、つき以外は
9時30分～10時30分、10時45分～11時45分
定 各グループ保護者と子ども合わせて12人まで
申 前月の1日から前日までの13時30分～15時に
電話受付※土・日曜日、祝日を除く。当日申込不可
問 山崎保育園・地域子育て支援センター ☎963・0133

赤ちゃん広場



- 時** 2月16日(水)10時30分～11時15分(毎月第4水曜日開催、
2月は祝日のため実施日変更)
所 しまもと里山認定こども園
内 わらべうたや絵本・体重測定・育児相談
備 雨天決行・予約不要
※行事などで中止となる場合があります。くわしくは園HPで
問 しまもと里山認定こども園・しまもと子育て支援
センターひまわり ☎963・1150

ヒトパピローマウイルス(HPV) ワクチンの積極的勧奨の再開



ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)は平成25年6月から積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、令和3年11月26日に積極的な接種勧奨の差し控えが解除されました。

対 小学6年生から高校1年生相当の女性
接種方法=サーバリックスまたはガーダシルどちらか同一のワクチンを3回接種(※途中でワクチンの種類を変更することはできません)

備 接種にあたってはワクチンの効果と接種による副反応のリスクを十分に理解して接種をしてください

問 いきいき健康課 ☎961・1122

くわしくは
こちら



大分トリニータ はねだ けんと 羽田 健人選手より寄贈

島本町出身のプロサッカー選手の羽田 健人選手より、
サッカーボール24個・サイン色紙 6枚を寄贈していただきました。
サッカーボールなどは今後町立小学校で活用させていただきます。



町章「嶋本の字体を図案化」



町の木「くすのき」



町の花「やまぶき」

【1月1日現在(前月比)】

島本町人口	31,899人(-30)
男	15,108人(-13)
女	16,791人(-17)
世帯数	13,969世帯(-4)

☎075・961・5151(代表)
FAX075・962・8770
HP <http://www.shimamotocho.jp/>

<宅配について>
若山合一丁目...作業所わくわく 961・6095
若山合二丁目...福祉事業所すばる 961・1691
その他の地域...NTTタウンページ株式会社 0120・586・986